

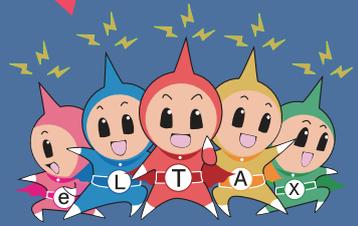
エルタックス eLTAX

地方税
ポータル
システム

中小企業の約8割*が、eLTAXによる電子申告を行っています。ぜひご利用ください!

* 令和5年度法人事業税及び法人県民税の申告実績による

eLTAX(エルタックス)は、地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、インターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。



どんな手続きができる?

電子申告、電子申請・届出、電子納税がご利用いただけます。

<電子申告>

以下の税目についてご利用いただけます。

- ◆法人都道府県民税・法人事業税・特別税
- ◆法人市町村民税
- ◆固定資産税(償却資産のみ)
- ◆個人住民税(利子割・配当割・譲渡所得割)
- ◆個人住民税
(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- ◆事業所税
- ◆地方たばこ税
- ◆ゴルフ場利用税
- ◆入湯税
- ◆軽油引取税
(令和6年10月28日に電子申告開始予定)
- ◆固定資産税
(知事・大臣配分資産、大規模償却資産)
(令和7年1月6日に電子申告開始予定)

<電子申請・届出>

- ◆法人設立届出や異動届出等
- ◆申告手続きに関連した申請・届出手続き

<電子納税>

電子納税については、裏面またはeLTAXホームページをご覧ください。

令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます!

条件	給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること 個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること
----	--

詳細は「特徴税通の電子化特設ページ」をご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/08036>

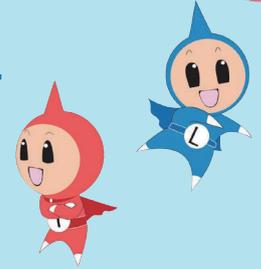


システムを利用するには?

STEP1

利用届出を作成します

eLTAXのホームページから利用届出を提出します。



STEP2

利用者IDが発行されます

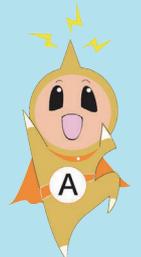
利用者IDが発行され、電子申告などのサービスが利用いただけるようになります。



STEP3

eLTAX対応ソフトウェアを取得します

- ・PCdesk(無償の利用者用ソフトウェア)はeLTAXホームページから取得します。
- ・市販の税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものをお使いください。



STEP4

電子申告などを行います

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアからeLTAXへログインし、電子申告、電子申請・届出、電子納税を行います。

地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税の手続きについては、「PCdesk Next特設ページ」をご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/07816>



* 軽油引取税、固定資産税(知事・大臣配分資産)の手続きについては、随時掲載予定です。

国税の電子申告・電子納税については、e-Taxをご利用ください。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

e-Tax

検索

地方税共通納税システムにより

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます！

Q.地方税共通納税システムとは？

A. すべての都道府県・市区町村に納める税金を自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

〔納税できる税金の種類〕

- ① 法人都道府県民税・法人事業税・特別税
- ② 法人市町村民税
- ③ 事業所税
- ④ 個人住民税(特別徴収分、退職所得分)
- ⑤ 個人住民税(利子割、配当割、株式等譲渡所得割)
- ⑥ 地方たばこ税
- ⑦ ゴルフ場利用税
- ⑧ 入湯税
- ⑨ 軽油引取税(令和6年10月28日開始予定)

Q.納付の方法は？

A. インターネットバンキングやクレジットカード払い、ATM等による納付に加え、ダイレクト納付ができます。

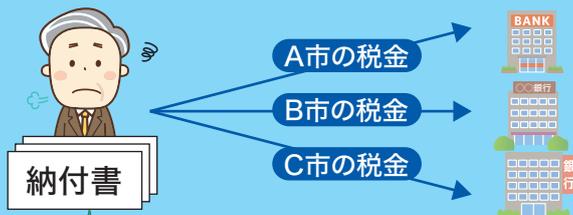
〔ダイレクト納付〕

事前に登録した金融機関口座を指定して、直接納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、税理士の方が代理行為として納税することもできます。また、納付期日を指定する場合にも便利です。



〔現在の納税手続き〕

- ・納付書の形式や取扱い金融機関が地方団体ごとに異なる。
- ・身近に取扱い金融機関がない場合がある。
- ・取扱い時間が限定的である。
- ・窓口が混雑することがある。



地方税共通納税システムを使うと…

- ★ すべての地方公共団体へ電子納税ができます！
- ★ 電子申告とあわせて、申告から納税まで一連の手順で行うことができます！
- ★ 地方公共団体が指定している金融機関等以外の金融機関からも納付できます！+
- ★ 金融機関の窓口等へ行く必要がなくなります！
- ★ 複数の団体への一括納付により、納付事務の負担が軽減されます！

個人住民税(特別徴収分)は、毎月納める必要があるから便利だね！



利用方法等の詳しい情報は、

エルタックス
eLTAX
ホームページを
ご覧ください。



電話によるお問い合わせ

エルタックス
eLTAX ヘルプデスク **TEL.0570-081459**
※上記電話番号でつながらない場合 **TEL.03-5521-0019**

〔ヘルプデスク受付時間：9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)〕

地方公共団体から届く納付書にeL-QRがあれば、どの税目についても!!

スマホやパソコンから簡単にキャッシュレス納付ができます！

〔多様な支払方法〕

- スマートフォン決済アプリ
 - 地方税お支払サイト
- ・クレジットカード払い
・インターネットバンキング
・ダイレクト納付

※その他対象税目は地方公共団体により異なりますので、詳しくは各地方公共団体にお問い合わせください。

〔対象税目〕

納付書にeL-QRがある税目すべて

詳しくはホームページでご確認ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

地方税お支払サイト

検索



※申告内容等についてのお問い合わせは、県税事務所・各市町税務担当課へお願いします。

香川県総務部税務課・政策部自治振興課 / 香川県内市町税務担当課

QRがあるか
確認!

